

京都市告示第141号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成26年5月14日

京都市長 門川大作

1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路廃止の申請者
第5918号	平成 26.5.9	メートル 4.00	メートル 30.15	京都市伏見区日野慈悲町 1番地、2番地1及び日 野西大道町9番地2の各 一部	藤田 剛士

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）